

平成20年第1回教育委員会記録

平成20年1月9日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日 時 平成20年1月9日(水) 午後2時00分～午後2時36分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 丸田 頼一 委員代理者 大藏 雄之助
委員 宮坂 公夫 委員 安本 ゆみ
教育長 井出 隆安

欠席委員 (なし)

出席説明員 事務局次長 小林 英雄 教育改革担当長 小澄 龍太郎

庶務課長 井口 順司 教育人事企画長 種村 明頼

教育改革推進課長 中村 一郎 学校適正配置担当課長 徳嵩 淳一

学務課長 渡辺 幸一 社会教育スポーツ課長 森田 師郎

郷土博物館長 菱山 栄二 済美教育センター所長 根本 信司

済美教育センター統括指導主事 坂田 篤 中央図書館長 和田 義広

事務局職員 庶務係長 佐藤 則幸 法規担当係長 佐野 太一
担当書記 佐藤 守

傍聴者数 13名

会議に付した事件

(報告事項)

- (1) 和田中地域本部による私塾との連携に係る都からの指導について
- (2) 30人程度学級の実施について
- (3) 大宮前体育館の移転改築に向けた今後の進め方について
- (4) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認一覧
- (5) ネタジ研究所との友好協定の調印について

目 次

議事録署名委員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

報告事項

- (1) 和田中地域本部による私塾との連携に係る都からの指導について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- (2) 30人程度学級の実施について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- (3) 大宮前体育館の移転改築に向けた今後の進め方について・・・・・・・・・・ 9
- (4) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認一覧・・・・・・・・・・ 10
- (5) ネタジ研究所との友好協定の調印について・・・・・・・・・・ 12

委員長 お集まりいただきありがとうございます。

本日はマスコミ関係者などから、カメラ撮影、録音の申請が出ておりますが、会議の冒頭だけに限らせていただきたいと思います。いつもどおりということでございます。なお、審議が始まりましたならば、カメラ撮影、録音をご遠慮いただけるようご協力のほどお願いいたします。

では、ただいまから平成20年第1回教育委員会の定例会を開催いたします。

本日の議事録の署名委員は、宮坂委員をお願いいたします。

本日の議事日程は、ご案内しましたとおり、報告が5件となっております。

審議に先立ちまして、傍聴の皆様方に申し上げます。会議における言論につきまして、批評を加えたり、賛否を表明したり私語、雑談などされませんよう、よろしくご協力のほどお願いいたします。

では、よろしゅうございますでしょうか。

それでは、日程第1、報告事項の聴取に入らせていただきます。はじめに、「和田中地域本部による私塾との連携に係る都からの指導について」のご説明を、庶務課長からお願いいたします。

庶務課長 それでは、私からご説明させていただきます。

和田中地域本部による私塾との連携につきましては、前回12月12日の教育委員会におきまして、その内容と教育委員会事務局としての受け止めにつきまして、ご報告をしたところです。その後、さまざまな形で報道等にも取り上げられる中で、年末から年始にかけて東京都教育庁から問い合わせがあり、和田中地域本部による今回の取り組みの趣旨等を説明してまいりましたが、1の「指導内容」にもありますとおり、一昨日の1月7日に東京都教育委員会教育長から、杉並区教育委員会教育長あてに別紙の指導文書を受けました。

内容については、別添の文書をご覧いただきたいと思います。概要として、今回の和田中の取り組みには、公立中学校教育の機会均等、公立学校施設利用の公共性及び教職員の兼業兼職などの観点から疑義があるとして、同取り組みの実施について、再考を求めるというものであります。この指導に対しまして、教育委員会事務局としては、2にあります「指導の受け止めと今後の対応」に記載しました取り組みを進めることとしたものであります。

1点目として、都が指導について報道発表をしましたので、これに対する教育長の受け止めということで、教育における地方自治・分権がいつそう求められている今日、都教委が区教委に対し、このような指導を行ったことはきわめて残念である。区教委としては、その内容を十分検討し、こうした区立学校と学校を支える地域の自主的な取り組みが実現できるよう支援していきたいと考えているというコメントを発表いたしました。

2点目として、教育委員会事務局は、都からの指導内容について改めて検討し、実現に向け

て疑義として指摘された事項に対する考えを早急にまとめることといたしました。まとめた内容につきましては、次回1月23日の教育委員会に報告し、都教委にも説明してまいりたいと考えております。

3点目として、こうした事態を受け、和田中地域本部ですが、この私塾との連携の取り組みを1月9日、本日から開始することを予定しておりましたが、2週間程度延期することといたしました。

報告内容は以上でございますが、事務局としてはこうした区立学校と学校を支える地域本部の自主的な試みについては基本的に尊重し、必要な支援をしてまいりたいというふうに考えております。

説明は以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

では、ただいまのご説明にご質問、ご意見ございませんでしょうか。

大藏委員 12月12日のときにも一応申し上げましたので、その後そんなに大きく私は変わったことではないと、東京都から出ましたけれども、中身はそんなに変わってない。まだ進行中ですから、よくご審議いただいて、そして23日の教育委員会にご報告いただいて、それから正式にスタートするなりどうするかということをお決めいただきたいと思います。いろいろな新しいことについては常に抵抗がありますけれども、その中にはその抵抗をはねのけてやった方がいいこともある、やっぱり反省した方がいいことなりいろいろですが、ぜひ慎重にご検討いただきたいと思います。

委員長 ほかにございますか。

宮坂委員 私は基本的には大藏委員と同じで、慎重に検討していただきたいというふうに考えておりますが、ただ一般論といたしまして、ちょっとこの問題とは外れますが、私の基本的な考え方、一般論としては、公立学校はやはりできない子、それをすくい上げるということが大事なことであったんです。わかりやすく成績で言えば4の人間を5にする、あるいは3を4にするそういう努力、いわゆるセーフティネット的なものは当然必要だと思います。ただ、5の生徒を上を持っていくという、このできる子をどんどんさらに伸ばすということも、やはりこれから大事じゃないかと思うんです。平等の名前のもとだけですべてそういったものを無視するのはやはり問題があるので、これは言ってみれば一つのエリート教育かもしれませんが、誤解を恐れずに申し上げれば、私はエリート教育というのはやはり必要だと思っております。ただその方法論として、この今回のこの和田中学校のこの方法がいいかどうか、いろんな問題もあると思いますので、その辺を十分検討していただきたいんですが、基本的にはやはりそういうエリート教育、そういつ

たものも当然これからは必要ではないかと、学力を向上させるということは当然私は必要だと思っております。

以上、その辺を考えに入れて十分に検討していただければと思っております。

以上です。

庶務課長 1つは、今回の取り組みにつきましては補習ということでございまして、教育課程内の取り組みについては学校として最大限努力した上で、その教育課程外のその部分について、地域本部というところが、私塾の力も生かしながらやっていこうという取り組みでございまして。そういう中では、今までこの和田中においては、そういう土曜日学校「ドテラ」という中で、さまざまな生徒さんたちを対象にした補習活動をやっているというのがございまして。そういう中で、今回はある程度学力あるお子さんを対象にして、こういう取り組みをやるということでございまして、特定のお子さんたちだけにこういうことをやるということではなくて、あまねくいろんな子どもさんにもそういう補習の内容を用意している、そういう取り組みということでございます。

安本委員 地域本部の取り組みということで、メインはこちらの方からということになっているんですけども、できる限り広くいろいろな方のご意見も聞いていただきたいし、もちろん杉並区には和田中だけではないですから、他の中学校の方々もいろいろお考えもあるかとも思いますし、広くいろいろな細かいところまでなさっていただかないと、これはここだけの問題に限らないと思いますので、その点は十分ご注意の上、お願いしたいと思います。

庶務課長 基本的には、これはその和田中の地域本部の取り組みということではございますけれども、いろんな影響なりというものもあろうかと思っております。私ども教育委員会事務局としても、今回和田中の取り組みを、自主的な取り組みということで支援していく、その自主的な取り組みを尊重するという中で支えてまいろうというふうな考えでありますけれども、その中にはいろんなご意見も伺いながらやってまいりたいというふうに考えております。

宮坂委員 もう一つ、ちょっと余計なことかもしれませんが、都からこれをやると、ざっと今拝見いたしましたんですが、何か上から指示されているというような、ちょっと私印象を持ちましてですね。これは確かに都からの指導とかいろいろなあれはあるんでしょうけど、やはり地方分権というものが今進められている折、やはり区は区としての考え方というものを、また向こうが了解できるように、もし必要であれば、都を説得するということも必要じゃないかと。一方的に向こうの言い方で指示されるという立場は、ちょっといかがなものかなという感じはいたします。これを読んだだけですからちょっと都の姿勢がよくわかりませんが。

教育長 今回こういう形で都教委の方から指導があったわけですが、そこに書かれている

ことの指摘された点はですね、当然考えなければいけないことです。それを無視して、都が何と言おうとうちはやるんだという、これでは先が見えてきませんから、よく検討はしていきたいというふうに考えています。ただ、その法解釈を盾にしてけしからんと、こういうことはやってはならんことだという、その門前払い的な判断をしたくない。ぜひ、この計画を持っている現場からの発想ですから、それをよく議論して、冷静に検討してしかるべき対応をしていきたいと。こういった、いわゆる行政当局の中から、かくすべき、ああすべきという形で下に下ろしていった問題ではなくて、学校とか地域とか現場から上がってきたことについては、私どもはやっぱり十分に検討して、できることは実現していくように計らうのが行政当局の役割だろうというふうに認識しています。ですから、感情的な議論にならないように諮るべきは諮り、検討すべきは検討して、どういう形で実現していったらいいかということを追求したいと思います。

委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声)

委員長 この件につきましては、12月の教育委員会で私どもディスカッションしたところであります。その後、いろいろ都からの通達といえますか、ペーパーが出たり、それから教育長コメントもこのように出ておりますし、その問題の解決に向けて、今後進められたらというふうに思います。1月23日ですね。1月23日の教育委員会で、また、今後のあり方についての報告があると思います。どうぞよろしくお願いいたします。

では、次に「30人程度学級の実施について」ということで、学務課長からご説明をお願いします。

学務課長 私から「30人程度学級の実施について」、ご報告を申し上げます。

本件につきましては、これまで東京都と協議を重ねてきたところがございますけれども、その状況も踏まえまして、現時点におきまして、区としての実施内容について、本日ご報告をさせていただくものでございます。

まず、1の「実施目的」でございますけれども、こちらは小学校1年から4年生につきまして、児童の学校生活及び学習面にきめ細やかに目を配りながら、全人的な力を伸ばし、基礎基本の確実な定着を図ると、このようなことを目的に今回実施を考えておるものでございます。小1プログラム等入門期において解決すべき課題がございますけれども、こうしたものに対しましては、現在でも教員加配等により対応を図っているところでございます。こうしたことによるメリットに加えまして、ある学級集団を適度なものにしていくこともあわせまして、制度として実施する、こういったことにより相乗効果を図ることを期待しているものでございます。

続きまして、2の「基本的な考え方」でございますが、ご案内のとおり、現在東京都におきま

しては、いわゆる標準法に基づきまして、1学級の児童・生徒の数は40人としておりますけれども、それに基づきまして、区市町村へ教員配置などを東京都は行ってございます。今回この考え方を前提といたしながら、区において学級展開を図る際に、区独自の30人程度学級展開基準というものを作りまして、それにより学級展開を行うという内容でございます。

具体的なその基準の内容につきましては、3の「展開の内容」というところでございますけれども、ここの「杉並区の定める区立小学校学級展開基準」というところをご覧ください。これまで一律に1学級40人といたしておりました基準につきまして、これは単に一律に30人とかにする、いわゆる30人学級という考え方ではなく、こちらのように概ね30人程度が適切な基準だということも考えまして、その前後に山になるような形ということでございます。こういった結果によりまして、複数学級の場合につきましては、1学級当たり最低で20人、最大につきましてもこちらの1学級当たりの人数でございますように、34人というふうになるように、編成基準を設けて行うものでございます。

このように、30人程度学級を今回区独自で実施いたしますと、当然学級数が増えまして、それに伴いまして教員の定数増も必要となりますけれども、それにつきましては、区費教員を加配することにより対応することとしてございます。それから20年度につきましては、まだ児童・生徒数確定しておりませんので、推定の数字ということではございますけれども、この30人程度学級の実施により、概ね20学級程度、学級増が見込まれるところでございます。

また、現行の都の少人数加配教員等につきましては、これまでどおり加配の目的や趣旨を踏まえまして、引き続き活用を図ってまいるという考え方でございます。

最後に、5の「実施スケジュール」でございますけれども、平成20年度につきましては、クラス替え等も考慮いたしまして、小学校1年生と3年生の2学年について実施する予定でございます。翌年度の21年度からにつきましては、1年生から4年生までの4学年について実施をしたいというふうに考えてございます。今後につきましては、以上の考え方をベースにいたしまして、事務手続を進めるとともに、東京都ともさまざま必要な協議がございましたので、さらに詰めてまいりたいと考えているところでございます。

本件につきましてのご報告は以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

委員長 ただいまのご説明にご質問、ご意見ございましたらお願いします。

宮坂委員 実施スケジュールは、原則として小学校1学年、3学年だけというのは何か理由があるんですか。

学務課長 原則として申しますのは、あくまでも区としての基準はそういったことなんですけれども、それぞれ学校の事情に応じまして、例えば、1年、3年じゃなくて違う学年の方がより実

施の必要性が高いと、仮に3年じゃなくて4年の方でやりたいとか、そういったことは十分に見ていけるようにということでございます。

委員長 ほかにございませんか。

教員の確保ということは、無理なくできるという前提ですよ。

学務課長 区費教員の加配を前提に今回計画化をしているものでございます。

委員長 その採用教員の数と、それから退職される方もいらっしゃるだろうし、異動される方とかいろいろシミュレーションやられてのことですか。

学務課長 そういったことも一つ要素として、20年度、21年度順次実施をしていくということも、その要素でございます。

大蔵委員 基本的には、師範館の卒業者がおられますが、そういう人たちのアポは取っているのですか。

学務課長 そうですね。今特色ある教育のために配置しておりますけれども、当然、今回都に、それではその分余分に先生をくれと言ってもなかなかそういうわけにもいきませんので、あくまでも区費教員を充当するということですので、そのように考えているというところでございます。

大蔵委員 私は30人程度というのは、非常にいいだろうと。30人とお聞きしますと、今40人と言っていますが、41人だったら2つに分けて2学級ですね。そういうことで30人にはっきりするところで、15人と16人と分けてというようなことではなくて、断続的にやると。

それから、もう一つは人数とは別ですけれども、少し、例えば、1年生なんかでね、幼稚園から上がってきた子で、非常にまあ学校に慣れていないというようなところは2人、数は少ないけれども、しかしちょっと手間がかかって早く学校に慣れさせるために、1年生のときに複数教員を配置するとか、そういうことは私はあるんじゃないかと思うんですけれどもね。だから、必ずしもクラスを分けるのではなくて、1つの学級で36人ぐらいいて、それを半分に分けるのではなくて、そのまま、そこに2人教員を置くことも私はあってもいいんじゃないかと思っていますね。

学務課長 まさにご指摘のとおりだと思います。本当は画一的に編成基準というものを一律定めるのではなくて、やはり学校それぞれの事情がございますので、そういったものに柔軟に対応できるような形を今後模索していこうと考えてございます。

安本委員 実施目的のところなんですけれども、1番、小中一貫教育における前期課程に相当するというこの言い方は、小中一貫教育の学校だけでやるということじゃなくて。

学務課長 そういうことではございません。あくまで小学校1年から4年と、5年からそれ以降の中学3年までという分け方を見た場合に、たまたまといいますか、小中一貫の前期、後期とい

う考え方がありまして、それぞれ指導の力点が異なってくるという考え方もありますので、今回その前期ということを視点を置いてということなのです。

安本委員 わざわざここにそういうふうに入れたんですね。

学務課長 そうですね。前期課程と後期課程でやはり指導方法とか指導の力点といたしますか、指導体制、どういったものが望ましいとか、例えば、後期ですと教科担任制をしいて、より学力の向上を期したらどうかとか、ちょっとかなりいろいろ異なってまいりますので、それを含めて、前期にはやはり全人格的な人格形成、あるいは基礎基本の定着ということで少人数が望ましいだろうということでございます。

委員長 では、よろしゅうございますか。

(「なし」の声)

委員長 はい、どうもありがとうございました。

次に、「大宮前体育館の移転改築に向けた今後の進め方について」、「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認一覧」、以上2件を一括して、社会教育スポーツ課長からご説明をお願いいたします。

社会教育スポーツ課長 私の方からは、今ご案内にもございました2件についてご報告させていただきます。

まず第1点目でございますが、「大宮前体育館の移転改築に向けた今後の進め方について」でございます。基本的な考え方でございますけれども、先般策定されました「荻窪小学校跡地の活用計画」、これは先月の総務財政委員会でご報告されたものでございますが、これに基づきまして「人が育ち 人が活きる杉並区」、「誰もが生涯現役で活躍できるまち」の実現に向け、区民がスポーツを通して体力づくりと健康増進、及びコミュニケーションが図れるスポーツ施設、体育館や屋内温水プール機能を併設するものでございますが、これを建設するというものでございます。

進め方でございますが、4つございます。1つは、庁内検討組織を立ち上げて行うというものでございます。庁内検討組織でございますが、「大宮前体育館移転改築検討会議」というものでございます。これは教育委員会事務局次長を座長としたものでございます。

2点目、「大宮前体育館移転改築住民懇談会」というものを設置するものでございます。当面、平成20年1月から、恐らく月末からになると思いますが、3回程度住民懇談会を開催いたしまして、基本構想、施設のコンセプトでございますとか、機能、規模等について、その作成に当たり意見をいただきたいというふうに考えているものでございます。構成の案は記載のとおりでございます。

3点目、民間アドバイザーの導入でございます。基本構想作成に当たり専門的、総合的な意見を得るための民間アドバイザーを導入したいと考えているものでございます。「杉並区と早稲田大学との共同連携に関する覚書」というのがございますが、これをベースにいたしまして、早稲田大学に委託を予定しているものでございます。

4点目、基本設計の委託業者の選定でございますが、公募型のプロポーザル方式を予定しているものでございます。

次に、スケジュールでございますけれども、基本構想（案）の作成を本年の4月くらいまで、設計業者選定を本年9月、基本設計を20年度下期、実施設計・旧校舎解体を21年度、建設工事を22、23の2年度を考えております。竣工・供用開始予定は、平成24年4月を目途に考えているものでございます。

次に、2点目でございますが、「教育委員会共催・後援名義使用承認一覧」でございます。

恐れ入りますが次のページをお開きください。全部で新規が7件ございます。まず、社会教育スポーツ課でございますが、新規後援が4件でございますけれども、「財団法人日本フィルハーモニー交響楽団」、「エデュケーション・フェスティバルin杉並2008」というものでございます。それから2点目、「和洋女子大学」、これは「平成19年度第33回雁鴻会書展」でございます。3点目、「さつき会」が主催するものでございますが、「『はじめての油絵』初心者講習会」というものでございます。4点目、「特定非営利活動法人ZEROキッズ」というものでございまして、これは中野区との共催になっておりますが、「Kids Alive!～夢のキッズミュージアム2008」というものでございます。

3ページをお開きください。これは済美教育センターのものでございますが、「ウーマンズフォーラム魚」でございまして、「海彦クラブ2007／子ども・海とサカナのフォーラム」というものでございます。

次に、4ページでございますが、「劇団ふるさときゃらばん」、「ミュージカル『雲たか山の鬼』」というものでございます。

最後に、これは中央図書館でございますけれども、「NPO法人西荻まちメディア」、「科学とアート・こどもフェスティバル」というものでございます。

私の方からは以上でございます。

委員長 はい、ありがとうございました。

では、最初に「大宮前体育館の移転改築に向けた今後の進め方について」ということで、ご質問、ご意見ございましたら、お願いします。

大藏委員 これは、大宮前体育館を改築のためにしばらく閉じるので、その間、荻窪小学校跡の

ところで使おうということですか。

社会教育スポーツ課長 いえ、この新しい体育館が新設されたときに使用を移転します。その間ずっと大宮前体育館を使い続けます。

大藏委員 ああそうですか。それで大宮前体育館を続けて、それでこれができたら大宮前を改築をする。

社会教育スポーツ課長 大宮前体育館はそのまま解体ということになります。

大藏委員 解体するんですか。その後はどうするんですか。

社会教育スポーツ課長 今のところ、宮前中のグラウンドというふうに聞いておりますけれども。

大藏委員 ああそうですか。

委員長 ほかにございますか。

大藏委員 そうすると大宮前体育館というのはなくなるわけですね。

社会教育スポーツ課長 ですから、新しいところに、どういう名称になるかわかりませんが、

大藏委員 でも場所はもう大宮前じゃないですよ。

社会教育スポーツ課長 違いますね。

委員長 懇談会を設置されて、そのメンバーの構成案というのがここに書かれていますけれども、このスケジュールというのは、1月から3回程度と、3月までということ。

社会教育スポーツ課長 おおむね3月くらいまでを想定しております。

委員長 それで、次のステージが基本構想と。

社会教育スポーツ課長 そこで一応固めまして、その次に業者選定に移るという形になります。つまりプロポーザルをかけるための準備を同時並行で行いますので。

委員長 この懇談会の役割というのは、そうすると基本構想策定に向けた検討を行うんですか。

社会教育スポーツ課長 ええ、そういうことでございます。ご意見を賜りたいと思っております。

委員長 ほかにございますか。

(「なし」の声)

委員長 では、ありがとうございました。

次に、「教育委員会共催・後援名義使用承認一覧」。

社会教育スポーツ課長 申し訳ないんですが、今の資料の5ページなんですけれども、中央図書館というふうに出ておりますが、これは科学館の間違いでございます。申し訳ございません。

委員長 上の方ね。よろしいでしょうか。特にございませんか。

はい、どうもありがとうございました。

では、最後に「ネタジ研究所との友好協定の調印について」のご説明を、中央図書館長からお願いいたします。

中央図書館長 それでは、私から「ネタジ研究所との友好協定の調印について」ご報告をさせていただきます。

ご案内のとおり、中央図書館では昨年からガンディー修養所再建トラストとの友好交流協定を締結して、ガンディーコーナーを設けるなど、インドとの交流に取り組んでまいったところですが、この取り組み、交流をさらに推進するため、このたび中央図書館とインドネタジ研究所との友好協定について調印をしたので報告をするものでございます。

お手元の資料をご覧いただきたいと存じます。まず、調印日でございますが、平成19年12月22日ということで、協定の名称は、「杉並区立中央図書館とネタジ研究所との友好交流に関する協定」ということで、こちらから訪問いたしまして、インド・コルカタにおいて調印をさせていただきます。調印当事者、立会人等は記載のとおりでございます。

協定書の内容でございますが、別紙で添付してございますので、2枚目ですか、ご覧いただきたいと思います。英文での協定ということで載せさせていただいてございますが、裏面に翻訳をつけてございます。こちらの方でご説明をさせていただきますが、前のガンディー・アシュラム、ガンディー修養所再建トラストと同様に、教育文化などの広範な分野での交流を進めるということで、協定を締結したものでございます。

もとの資料に戻っていただきまして、6番の今後の取り組みでございますが、現在、ガンディーコーナーを中央図書館に設けてございますので、ここに併設する形で、ネタジ研究所から寄贈図書を10冊受けてございますので、その展示を行い、広く区民のインドへの理解と関心を深めていくということを考えてございます。

その他のところでございますが、今回この協定にあわせまして、私どもの方とネタジ研究所の方で図書の交換ということをさせていただきました。それについては別紙ということで裏面に付けてございます。ネタジ研究所からDVDを含めて記載の10冊でございます。大変恐縮ですが、ネタジ研究所からの寄贈図書の中の8番目、「ナタジ」と書いてございます、これは「ネタジ」の間違いでございますので、訂正をお願いします。私どもの方からは、記載の図書、チャンドラ・ボース自伝等含めて10冊、インド関係の書籍をお贈りしたということでございます。

ネタジ研究所との友好協定の調印につきましては、以上でございます。

よろしくお願いいたします。

委員長 はい、わかりました。

では、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

特にございませんでしょうか。

(「なし」の声)

委員長 特にございませんようですので、この報告はこれで承ったことにいたします。

ありがとうございました。

以上で報告事項の聴取を終わりにさせていただきます。

予定されました日程は、すべて終了いたしました。

庶務課長、ほかにございましたらお願いいたします。

庶務課長 次回の日程ですが、1月23日水曜日、午後2時から定例会を予定しております。よろしくお願いいたします。

委員長 では、これをもちまして本日の会議を閉じさせていただきます。

ありがとうございました。